

監査品質に関する報告書



そうせい監査法人

代表社員のあいさつ

当監査法人は、改正公認会計士法第 34 条の 34 の 2 に定める上場会社等監査人（上場会社等の財務書類に対する監査証明業務を行うことができる監査法人等）として、日本公認会計士協会による上場会社等監査人名簿に登録されています。

上場会社の財務書類の監査証明業務を行うことができる監査法人としての社会的な役割期待に応えるため、今後も監査の品質を重視して当法人の品質管理システムを構築に尽力して参ります。

そうせい監査法人 代表社員 久保田寛志

1. 監査品質向上に向けた取り組み



(1) そうせい監査法人の特徴

そうせい監査法人は、大規模監査法人・中小監査法人を含む様々なキャリアを積んだ経験豊富な公認会計士が専従で法人を運営し、同時に監査現場を主導するという点に大きな特長があります。会計監査を現場で直面した様々な問題点を解決し、監査法人の理想像を追及していきます。

(2) 当監査法人のミッション

クライアントごとに最適な監査・会計サービスを実現します。

監査証明業務の品質の確保はもちろんのこと、クライアントの皆様が納得して監査サービスを享受できるよう、徹底したコミュニケーションと相互理解に基づく最適な監査・会計サービスの実現を目指しています。

(3) 経営理念

「ひたすら誠実に」

上場会社等監査人として監査法人に求められる事項やクライアントからの要望に真摯に向き合い、ひたすら誠実に高品質な監査サービスの実現を追及していきます。

(4) 行動指針

1 監査品質の最重要視

法人業務の遂行においては、監査品質の維持向上がすべてに優先することを確認します。

2 クライアントコミュニケーションの重視

クライアントとのコミュニケーションは、適切な監査手続の選定のみならず、監査業務の円滑な実行のためのきわめて重要なファクターであることを確認し、良好な人間関係の構築とコミュニケーションの実行を心がけます。

3 法人内のコミュニケーションの重視

法人運営及び監査業務における様々な問題に適切に対応するため、法人内部の円滑なコミュニケーションを重視します。

4 自己研鑽

ミッションの実現、経営理念の遵守、そして行動指針にしたがった業務遂行を実現するため、CPD（継続的専門能力開発）制度対応を含め自己研鑽を続けます。

(5) 監査品質向上に向けた取り組み

1 独立性の確保

当監査法人及び専門要員が倫理規則等で定める独立性の規定を遵守することを合理的に確保するため、独立性の保持のための方針及び手続を定め、その順守について定期的に確認を行っています。また、大会社等の監査業務について監査業務の主要な担当者に対して倫理規則等で定める一定期間のローテーションを義務付けています。

2 職業倫理の遵守

当監査法人及び専門要員（社員及び専門職員）が監査業務に関係する職業倫理に関する規定を遵守することを合理的に確保するため、当監査法人としての方針及び手続を定めています。

3 監査に関する法令及び諸規則の遵守

監査に関する法令及び諸規則に準拠した監査を実施するために、品質管理規程及び監査マニュアルを定めています。

4 監査業務の受嘱方針

契約の新規の締結及び更新の判断に関する方針及び手続を定め、クライアントの誠実性を含む監査リスクの評価や法人内の人員や能力の十分性を考慮したうえで、社員総会により決定しています。

5 専門要員のクオリティの確保

監査品質の維持向上のため、一定レベル以上の実務経験と専門能力を有する専門職員を採用しています。また、専門要員の CPD の履修状況を管理するとともに、品質管理を重視した教育研修プログラムを策定し、実行しています。

6 監査業務の品質管理

監査業務の実施に関する方針及び手続を監査マニュアル、監査調書の管理保存廃棄等の方針、監査業務に関する審査の方針及び手続を定め、監査業務の適切な遂行を管理しています。

7 ITテクノロジーの活用

実効ある監査業務の効率的実施と情報セキュリティの向上のため、自社開発の電子調書システム ARCA を導入しています。また、法人業務の効率化とセキュリティ強化のため、ITテクノロジーを活用しています。

2. 当法人の6つの基盤

(1) 品質管理基盤



品質管理担当責任者からのメッセージ

企業の財務情報は、経営者の意思決定の基礎としての重要性もさることながら、企業を取り巻く様々なステークホルダーによる企業評価の基礎としても、その重要性はますます高まっています。財務情報の重要性が高まるにつれ、その信頼性を担保する役割を担う我々監査法人に対する期待はより大きくなり、監査の品質管理に対する社会の目も厳しさを増しています。

このような経営環境の下、そうせい監査法人は、監査の品質管理を最も重要な経営課題として位置づけ、コミュニケーションを重視する組織風土の醸成、経験豊富な専門要員とITソリューションの活用により、監査の品質の更なる向上を目指し経営努力を積み重ねて参ります。

品質管理担当社員 菊池慎太郎

1 風土の醸成、倫理、独立性、ローテーション

■ 品質を重視する風土の醸成

当監査法人は、監査の品質を重視する風土の醸成に力を入れています。

最高経営責任者は、品質を重視する風土を醸成するため、業務の遂行においては、監査品質の維持向上がすべてに優先することを常に発信しています。品質管理担当責任者は、定期的にこのメッセージがメンバーに浸透していることを確認し、品質重視の姿勢が組織に定着していることを確認しています。

■ 職業倫理

公認会計士法及び関連法令ならびに日本公認会計士協会が規定する倫理規則等に基づいて、「監査の品質管理規程」による倫理関連規定、「インサイダー取引管理規程」等を整備しています。これらに基づいて、倫理に関する研修の実施等を定期的の実施し、理解を深めています。

2023 年度（2023 年 8 月～2024 年 7 月）に職業倫理に違反する事項等はありません。

■ 独立性

独立性を維持するため、「監査の品質管理規程」において方針及び手続を規定しています。

当監査法人及び社員・職員は独立性に関する規程等を適切に遵守していることを確認するため、毎年「監査人の独立性チェックリスト」を用いて、独立性の阻害要因となる事象の有無を調査しています。また、関与する社員・職員に対して、監査業務開始時のほか、意見表明時など適宜独立性の阻害要因の有無を確認しています。

独立性を阻害するような事象が発見された場合には、品質管理担当責任者がこれに対する適切な措置を講じることとしています。

2023 年度（2023 年 8 月～2024 年 7 月）に独立性に違反する事項等はありません。

■ ローテーション

当監査法人は、公認会計士が長期間同一の監査業務に関与することを防

止するため、「業務執行社員の選定及びローテーション・ルール」を規定しています。

公認会計士法及び大会社等の監査業務においては、監査責任者及び審査担当者は7会計期間を限度として関与することとし、インターバル期間として筆頭業務執行責任者である監査責任者は5会計期間、その他の監査責任者は2会計期間、審査担当者は3会計期間を必要としています。

■ 独立性に関する監査業務の報酬依存度

「倫理規則」に規定された監査報酬の依存度に関して、当監査法人は監査業務の独立性を維持するため、「報酬依存度管理規程」を整備・運用しています。

2023年度（2023年8月～2024年7月）において、倫理規則または報酬依存度管理規程に抵触する監査業務はありません。

2 監査契約の新規の締結及び更新

当監査法人では、監査契約の新規の締結及び更新に関して「監査の品質管理規程」に規定しています。監査契約の新規の締結では、独立性に抵触していないことを前提として、経営者の誠実性、ガバナンス、会計方針、監査リスク等を鑑み、当監査法人のリソースを加味し、総合的に検討して、受嘱の可否を判断しています。

3 監査業務の実施

当監査法人は、監査業務の実施に関する方針及び手続を「監査の品質管理規程」に規定しています。日本公認会計士協会から公表されている監査基準報告書及び関連する実務指針等を踏まえ、重要な手続を「監査マニュアル」として整備・運用しています。電子調書を導入しており、業務執行社員等による適時適切なレビュー及び職員の指導を行うことで有効な監査業務を実施しています。

4 審査

当監査法人は、監査チーム以外の第三者の社員による審査制度を整備しています。審査担当者は、監査業務実施期間において適宜監査チームとコミュニケーションをとり、早期に対応することで効果的かつ効率的な監査業務が遂行され

ることを図っています。

5 完了した監査業務の検証（定期的な検証）

当監査法人は、監査報告書の発行が完了した業務について、監査責任者ごとに少なくとも 3 年に一度の割合で検証手続を実施しています。品質管理責任者が責任者となり、監査調書の閲覧、監査チームへの質問を通じて、当監査法人の規程・マニュアル等への遵守状況を確認し、フィードバックを行い、品質管理の維持・向上を図っています。

6 日本公認会計士協会による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査

監査法人に対する外部レビュー・検査の制度には、日本公認会計士協会による品質管理レビューと公認会計士・監査審査会による検査があります。

■ 日本公認会計士協会による品質管理レビュー

当監査法人は、2023 年 12 月に「品質管理レビュー報告書」の交付を受けました。当該通常レビューの実施結果は、「重要な不備事項のない実施結果」でした。

■ 公認会計士・監査審査会による検査

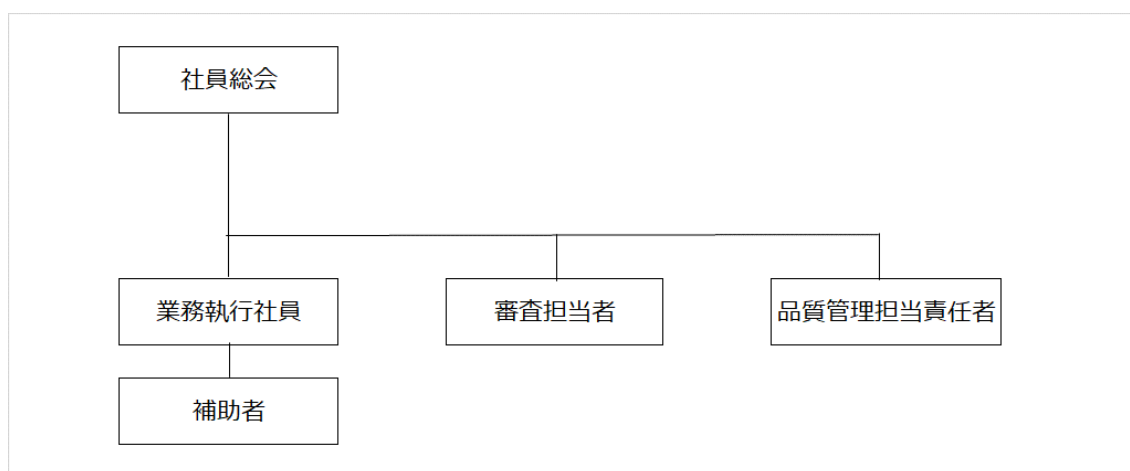
公認会計士・監査審査会による検査を受けていません。

(2) 組織・ガバナンス基盤



1 組織図

当監査法人は、高い品質管理を確保しつつ機動的な対応が可能となるようシンプルな体制を整備しています。



2 会議体

組織の効率的な運営のため、組織内のコミュニケーションを重視しています。
当法人では目的に応じて主に以下の2つの会議体を設置しています。

■ 社員総会

社員全員が参加する会議であり、法人の重要事項を協議・決定しています。原則として月次で開催しており、必要に応じて随時開催しています。

■ 品質管理会議

監査の品質管理に関して協議しています。監査に関する情報を集約・共有し、監査ツールの改善活動を実施しています。

3 独立性を有する第三者

当監査法人の社員のほか、法人運営を外部からの視点で監視する独立性を有する第三者が、月次の社員総会に参加し、組織的な運営の実効性に関する評価への関与等を整備しています。

(独立性を有する第三者：榎本 啓氏 公認会計士・税理士)

大手監査法人、税理士法人を経て税理士法人の経営に参画しており会計・税務の知識のほか、法人経営にも関与した豊富な知見を有しています。

(3) 人的基盤



1 採用

職員の採用について、書類選考及び面談により、当監査法人の経営理念を共有し、業務の遂行に必要な適性及び能力を有し、適切な資質をもった誠実な人材を採用しています。

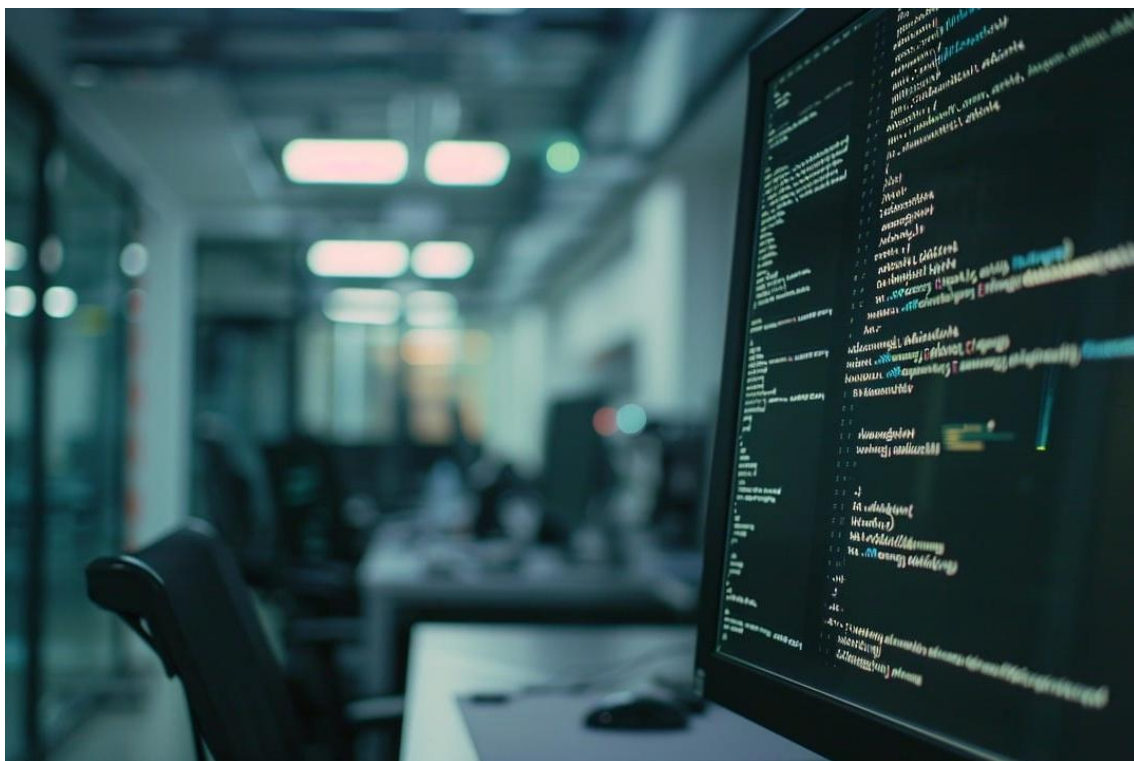
2 評価

当監査法人は、社員・職員が適切に業務を遂行できるよう定期的に評価を実施しています。

3 教育、訓練

公認会計士として社員・職員個人の成長が、当監査法人の成長につながると考えています。当監査法人では個人の成長を支援するため日本公認会計士協会のCPD制度を活用し、当監査法人が指定した研修のほか様々な研修を行っています。

(4) I T 基盤



1 電子調書

当法人は、効率的な監査業務と安全なデータ管理を実現するために、自社開発の電子調書システム ARCA(アルカ)を利用しています。当該システムは、以下の5つの特長を備えています。

■ 高度なセキュリティ

ARCA は Google ドライブをベースに開発されており、Google による堅牢なセキュリティ対策が施されています。データは Google のクラウドサーバー上に保存されるため、高度な暗号化技術とアクセス制限により、不正アクセスや情報漏洩を防ぎます。

■ リアルタイムの共同編集

Google ドライブのプラットフォームを利用しているため、ARCA では複数人が同時にリアルタイムで編集を行うことが可能です。これにより、チーム全体で調書作成作業を分担し、進捗をリアルタイムで共有することがで

きます。

■ クラウド対応とローカルデータの非保持

ARCA はクラウドベースのソリューションを提供しており、インターネットに接続された場所ならどこからでもアクセスできます。また、ローカルデータを持たないため、端末の紛失や盗難によるデータ流出のリスクを大幅に軽減します。

■ 使いやすいインターフェース

ARCA は直感的なユーザーインターフェースを提供し、ユーザーが簡単に操作できるよう設計されています。これにより、初心者でもスムーズに電子調書を作成・編集できます。

■ 柔軟なカスタマイズ

ユーザーのニーズに合わせて、ARCA の機能やレイアウトをカスタマイズできます。特定の業務フローに最適化された調書テンプレートを作成することで、業務効率が向上します。

2 情報セキュリティ

監査調書の電子化にあたって情報セキュリティへの対応は重要な課題と認識しています。前述の通り Google ドライブを最大限活用し、クライアントの情報を安全に管理し、信頼性の高い監査サービスを提供しています。

(5) 財務基盤

当法人の売上高に占めるいかなるクライアントの依存度も 15%を超えておらず健全な経営と高い独立性を保っています。分散された収益構造により、特定のクライアントに過度に依存することなく、全てのクライアントに公平で公正な監査サービスを提供できる環境が整っています。

また、不測の事態に備えるため賠償責任保険にも加入しています。

(6) 国際対応基盤

1 国際対応人材

当監査法人には、海外業務経験のある国際業務に対応可能なメンバーが在籍しております。当監査法人は、特定のグローバルネットワークには属していませんが、経験豊富な国際担当メンバーや国際業務に対応可能な人材の活用により、国際業務を適切に対応しています。

2 グローバルネットワークへの加盟状況

現時点では、クライアントのニーズとグローバルネットワークへの加盟料等のクライアントのコスト負担（費用対効果）を勘案し、グローバルネットワークへの加盟は見送っています。

今後クライアント構成やクライアントニーズに変化が生じ、グローバルネットワークの利用が必要となった場合には、状況に応じて、国際担当メンバーのリレーションの活用やグローバルネットワークへの加盟など、最適なオプションを選択していくことを予定しています。

3. 法人概要

法人名 そうせい監査法人

英文名 Sousei audit Corporation

所在地 東京都千代田区五番町 10 番地

人員数 パートナー：7 名

公認会計士：13 名

その他：1 名

売上高 222 百万円（監査証明業務：215 百万円、アドバイザリー業務：7 百万円）

（2024 年 7 月 31 日現在）